

「事故をなくす安全衛生活動」

開催日時：令和7年7月3日（木）9:30～16:30（申込締切日：令和7年6月12日（木））
訓練会場：ポリテクセンター宮崎

1 | カリキュラム内容

推奨対象者：中堅層

ねらい：職場の安全衛生の改善をめざして、安全衛生の要点や企業における安全衛生活動、リスクを低減するための点検手法についての知識を習得する。

基本項目	主な内容
1 安全衛生概論	(1) 安全衛生とは 1. 安全衛生の目的 2. 労働安全衛生法とは (2) 労働安全衛生法で事業者求められる対策 1. 安全管理者、衛生管理者などの選定 2. 安全委員会、衛生委員会の設置 3. 労働災害の防止 4. 安全衛生に関する活動 5. メンタルヘルス対策
2 企業における安全衛生活動	(1) 作業方法の決定及び作業者の配置に関すること 1. 作業手順の定め方 2. 作業者の適正な配置の方法 (2) 作業者に対する指導又は監督の方法に関すること 1. 指導及び教育の方法 2. 作業中における監督及び指示の方法 【演習】現場の不安全箇所の写真をもとにグループワーク (3) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること
3 点検による管理	(1) 現場管理者として行うべき労働災害防止活動に関すること (2) 異常時等における措置に関すること

※受講者の当日のご様子を見て、主な内容を変更・追加する場合がございます。

2 | 講師紹介

見崎 清司 / 一般社団法人 中部産業連盟



トヨタ自動車株式会社にて、自動車向け製品の生産管理マネジメント業務や、品質アセスメント導入、工場リスクアセスメント教育などを担当。
その後国内出向先であるトヨタ産業技術記念館にて安全衛生監督業務に従事。
現在は中部産業連盟にて、製造現場の管理・監督者向けの研修講師として企業人目線で参画する

カリキュラム作成のポイント・ひとこと

社会経済動向、就業構造あるいは行政施策の変化に対応し、安全衛生規則と安全の知識、技能および態度を教育し、現場における問題の発見と解決に必要な能力を身につけて頂きます。